



特定家畜伝染病の発生予防対策への支援拡充

- 我が国の畜産業にとって大きな脅威であり、国民生活への影響が懸念される特定家畜伝染病の発生予防対策への支援拡充を図られたい。

1. 提案・要望内容

【提案・要望先】農林水産省

(1) 豚熱(C S F)等特定家畜伝染病発生予防対策の支援拡充

- 豚熱(C S F)等の特定家畜伝染病の発生予防およびまん延防止対策への支援拡充

(2) 風評被害防止対策の徹底

- 豚熱(C S F)ワクチン接種豚の安全等に関する正確かつ適切な情報発信

(3) アフリカ豚熱(A S F)の侵入防止対策の徹底と情報提供

- アフリカ豚熱(A S F)の侵入防止に向けた水際対策の徹底と情報共有

(4) 産業動物分野獣医師の人材確保と育成

- 家畜伝染病の侵入に対する危機管理対策を担う産業動物獣医師の確保と育成

2. 提案・要望の理由

- C S F・A S F、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生予防とまん延防止は、国家レベルの危機事案であり、国と都道府県の緊密な連携・協力の下に、迅速かつ的確な対応が必要。
- 平成30年9月に国内で26年ぶりに発生が確認されたC S Fは、野生イノシシにも本病ウイルスが浸潤し、未だ終息の目途がたたない状況。
- 本県では、平成31年2月、飼養豚においてC S F防疫措置を実施、9月には県内初となる野生イノシシでのC S F感染が確認され、現在も予断を許さない状況。
- ワクチン接種に係る経費を含むC S F等の特定家畜伝染病対策として、地方が支出する経費については、国の十分な財政支援が必要。
- あわせて、ワクチン接種豚の安全等に関する正確かつ適切な情報発信を行うなど風評被害防止対策の徹底が必要。
- また、近隣諸国での発生が拡大しているA S Fは、我が国への侵入が危惧され、国による水際対策の更なる徹底と情報共有が重要
- C S F等の特定家畜伝染病の侵入に対する危機管理対策に迅速かつ的確に取り組むため、産業動物分野さらには公務分野に携わる獣医師の安定的な確保と育成が不可欠。

(本県の取組状況と課題)

(1) 本県におけるCSF発生予防対策

(1) 養豚農場における発生防止対策

- 県補助事業(10/10)により、県内5養豚農場周囲への野生イノシシ侵入防止のための防護柵設置(平成31年3月)
- 養豚場周囲防護柵の点検に加え、飼養衛生管理基準遵守の継続的な徹底指導
- 特定家畜伝染病防疫指針の改訂に伴い、令和元年10月31日から飼養豚へのCSFワクチン接種を開始



(豚へのワクチン接種)

(2) 野生イノシシ対策

- 浸潤状況の把握
 - ・県内全域の死亡イノシシ検査の継続実施
 - ・捕獲イノシシ発見地点を中心とした半径10km区域を含む、捕獲重点区域内で捕獲イノシシの検査を実施
- 経口ワクチンの散布
 - 国の野生イノシシCSFワクチンベルト構築に協力し、令和元年9月下旬から、高島市、彦根市、多賀町、東近江市のイノシシ生息地域における経口ワクチン散布を開始。その後、東近江市において、ベルトを越えて発見された陽性個体地点を囲い込むかたちで散布を広域化
- 捕獲の強化
 - 感染確認区域および経口ワクチン散布エリアの周辺を捕獲重点区域とし、ウイルスを伝播する野生イノシシの個体数削減のため捕獲を強化



(経口ワクチン散布)

(2) 今後の課題

- 生産農場における衛生管理レベル向上、検査指導機関(家畜保健衛生所)における交差汚染防止のためのバイオセキュリティ強化
- 産業動物分野さらには公務分野に携わる獣医師の安定的な確保と育成

(3) 本県における獣医療の体制整備計画

- 「滋賀県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書(平成24年3月)」により、獣医療の体制整備を進めているところ(令和2年度見直し予定)。

担当：農政水産部 畜産課
生産衛生・耕畜連携係
TEL 077-528-3853